

令和7年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和7年7月17日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委 員
川 邊	幹 男	委 員
元 木	誠	委 員

3 出席説明員

副教育長	生 田 研 一
教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	大 道 裕
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 宏
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 1名

５ 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に荒川委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、まず6月定例会から本日までの間の所管事項について報告をいたします。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

6月13日から26日の間につきましては、来月の教育委員会定例会で検討いたします教科用図書採択に伴う教科用図書の展示会を開催させていただきました。

6月19日には、教育委員会定例会終了後に教育委員の皆さんには横須賀美術館へ視察をしていただきました。

なお、6月21日には、「不登校をともに考える会～ハートフルフォーラム～」を総合福祉会館で開催しました。150人程度の方のご参加をいただきました。

また、学校給食センターでは、「給食から学ぶ子どもたちの食育」という講座を3回開催し、おおむね70名前後の方のご参加をいただきました。

社会教育関係、学校関係の行事等につきましては、記載のとおりでございます。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『横須賀市立小中学校適正配置審議会への諮問について』

(教育政策課長)

報告事項『横須賀市立小中学校適正配置審議会への諮問について』ご説明させていただきます。

報告資料の1ページをご覧ください。

初めに、1、概要についてご説明いたします。

横須賀市教育委員会では、平成29年1月に策定し、本日参考資料として添付しています横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版に基づき、小中学校の適正規模及び適正配置に関する取り組みを進めてまいり

ました。

今回、この基本方針の改定につきまして、横須賀市立小中学校適正配置委員会へ諮問するものでございます。

続いて、2、主な改定項目についてご説明いたします。

主な改定項目は、1 ページから項目として3つございます。

まず（1）学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方についてでございます。

現行の基本方針に記載されている学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方では、主に適正規模に関する内容としていましたが、50年を経過する校舎を持つ小中学校が全体の2割に達することや、土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されている学校があるといった全市的な学校施設の課題に関する記載を追加していきたいといった内容でございます。

次に、2 ページをご覧ください。

（2）規模や配置の適正化が図れない場合の配慮についてでございます。

現行の基本方針におきまして、四角の枠の中に記載している⑤規模や配置の適正化が図れない場合の配慮についてに係る記載について、全市的な遠距離通学対策に関する記載を追加したいといった内容でございます。

全市的な遠距離通学に関する件につきましては、令和5年10月に田浦地域及び走水・馬堀地域における教育環境整備の推進について、適正配置審議会に答申をいただく中で、登校する地域以外の全市的な遠距離通学に対する方策の検討が必要である旨の付言をいただいておりますので、その内容に関連したものになります。

次に、2 ページ中段の（3）検討・実施の手順についてでございます。

現行の基本方針の2、学校規模・配置の適正化の検討・実施にあたっての方策のうち、検討・実施の手順についてに係る記載について、横須賀市教育環境整備計画に記載されている様々な立場の方々からより意見を聴取できる体制に修正したいといった内容でございます。

諮問の内容につきましては以上になりますが、適正配置審議会への諮問文の案につきましては、別紙2に添付してございます。

続いて、関連資料になりますが、学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方については、学校施設の築年数の一覧を別紙1に記載してございますので、そちらをご覧ください。

学校施設の築年数の一覧になりますが、施設の老朽化が進んでいる学校やレッドゾーンに指定されている学校が多くあります。

次に、2 ページをご覧ください。

規模や配置の適正化が図れない場合の配慮についてでございますが、（1）適

正な通学距離の範囲については、現行の基本方針では、適正な通学距離の範囲は小学校で2キロメートル程度、中学校では3キロメートル程度と定めています。

続いて（２）通学距離が適正距離を超える可能性がある児童生徒数についてでございます。

（２）に記載の数値については、小学校と中学校の児童生徒において（１）に記載の適正な通学の距離を超える可能性がある人数と、現状の調査の中でどのような通学方法なのかを記載したものでございます。小学校児童では、全児童1万5,122人のうち641人、中学校では全生徒8,348人のうち95人が適正距離を超える可能性があります。

なお、ここで記載している人数につきましては、児童生徒の自宅から個別に通学距離を測定したものではなく、各町丁目単位で学校から最も遠い地域から学校までの距離を測定し、適正距離を超える町丁目に在住の児童生徒を記載しているため、記載の児童生徒全員が適正距離を超えているということではないと考えております。

また、3ページと4ページには、適正距離を超える可能性がある児童生徒の学校及び町丁目ごとの内訳になります。

なお、3ページのうち小学校の中で網かけがされている部分につきましては、今年度から統合している長浦小学校と馬堀小学校のうち定期代の助成など通学支援の対象となっている町丁目になります。

次に、4ページをお開きいただきまして、3、検討・実施の手順についてご説明いたします。

こちらについては、様々な立場の方々からより意見を聴取できる手順の概要図になっております。

続いて、別紙2をご覧ください。

今回の諮問書の文案になります。諮問につきましては、7月25日に開催する横須賀市立小中学校適正配置委員会において諮問する予定でございます。

また、参考資料として、現在の基本方針改定版を添付してございますので、後ほどご確認ください。

以上で報告を終わります。

（新倉教育長）

私から1点質問です。この諮問をお願いし、答申をいただくのはいつ頃の予定ですか。

（教育政策課長）

このあたりは審議会とご相談になりますけれども、早急に検討しなければい

けないものだと思いますので、今年度中には整理していきたいと考えております。

報告事項（２）『横須賀市学力向上推進委員会への諮問について』

（教育指導課長）

報告事項（２）『横須賀市学力向上推進委員会への諮問について』説明いたします。

配付している資料をご覧ください。

横須賀市教育振興基本計画、前期実施計画に基づく個別計画である横須賀市学力向上推進プランについて、現行プランの期間満了に伴い、これまでの成果と課題を踏まえ、本年度末までに次期プランを策定する予定です。

参考資料として現行プランを添付しておりますが、現行プランでは、「学び合う集団の育成」、「粘り強く学ぶ力の育成」、「学力層全体の引き上げ」の３つを目標として、本市児童生徒の学力向上に取り組んでまいりました。

これまで主体的な学びの定着状況などにおいては一定の成果が見られた一方、学力等調査における教科調査の正答率が全国水準に届いていないなどの課題も残っています。

次期プランを策定するに当たり、その方向性について、横須賀市学力向上推進委員会の専門的な視点からご審議をいただくために、このたび諮問しようとするものです。

なお、この学力向上推進プランは、学力等調査の結果から児童生徒の課題を見だし、学力向上の取り組みを推進していくために平成21年度に策定し、その後、4年ごとに更新をしてきました。

また、平成25年４月には学力向上推進委員会条例を制定し、以降、地方自治法第138条の４第３項の規定による附属機関として設置しています。

横須賀市学力向上推進委員会の答申を受けて、教育委員会は改めて検討を行い、令和８年度から11年度に実施する次期プランを策定します。

次に、資料に添付しました別紙、諮問文（案）をご覧ください。

ただいま説明いたしました経緯等を踏まえ、特に①今後、本市が目指すべき「学力」とはどのようなものを明確にすること、②新たな重点目標の設定、③次期プランの進捗管理にふさわしい指標の３点をポイントとしてご審議いただき、答申をいただくこととしています。

説明は以上です。

(元木委員)

質問ではなく意見になりますが、目標を3つ掲げているというところで、次期プランの策定に向けて、指標について数値的なところでどう達成していくか、その点を踏まえた上で、次期プランを検討していただきたいと思っております。

一方で、マクロの視点からの指標がありますが、それ以外に、児童生徒それぞれに対して個別最適な学習というものも、1人1台端末が導入されたことによって可能になってきているという状況がございます。そういったマクロの視点だけではなくて、ミクロの視点からどのような形で児童生徒の学力を上げていくかというところの視点で検討していただきたいと思っております。

特にA Iが導入されてくるということになりますので、A Iが導入されることによって児童生徒の学習の仕方も変わってくると、それと同時に、先生と児童生徒の関わり方も変わってきますので、そういった指標というか、数値に出ないところも含めて、どのような形で横須賀市として教育を実施していくか、計画を立てていくかについて検討していただければと思います。

以上です。

(澤田委員)

意見です。現在、国でも中央教育審議会教育課程企画特別部会やそれに関わる審議会、協議会などが立ち上がっております。これらの審議内容も、当然この諮問した委員会では検討されるとは思いますが、教育委員会として、そのような情報にも触れていただけるようご準備いただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

○ 教育長 閉会を宣言

6 閉会及び散会の時刻

令和7年7月17日（木） 午前9時48分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡